

鹿行発 第1号 平成26年4月2日

鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬



会員各位

お知らせ

指宿市農業委員会より平成26年度農地転用等事務処理日程についてのお知らせがありました。概要は以下の通りです。

指 農 委 第 516号

平成26年3月31日

指宿市農業委員会

会長 諏訪園 一行



鹿児島県行政書士会
 会長 鎌田 敬 様

平成26年度農地転用等事務処理日程について (お知らせ)

春暖の候、貴殿におかれましては益々ご清祥のことと、お喜び申し上げます。
 さて、平成26年度の農地転用等事務処理日程につきましては、別添のとおり計画しましたので、貴行政書士会会員への周知啓発について、よろしくお願い申し上げます。

平成26年度農地転用等事務処理日程

指宿市農業委員会

月	申請受付期限日	転用調査日	農業委員会開催日	許可予定日
26年4月	H26年3月31日(月)	4月10日(木)	4月21日(月)	4月25日
5月	4月30日(水)	5月9日(金)	5月20日(火)	5月26日
6月	5月30日(金)	6月10日(火)	6月20日(金)	6月26日
7月	6月30日(月)	7月10日(木)	7月18日(金)	7月25日
8月	7月31日(木)	8月11日(月)	8月20日(水)	8月26日
9月	8月29日(金)	9月10日(水)	9月19日(金)	9月26日
10月	9月30日(火)	10月10日(金)	10月20日(月)	10月24日
11月	10月31日(金)	11月10日(月)	11月20日(木)	11月26日
12月	11月26日(水)	12月4日(木)	12月15日(月)	12月19日
27年1月	12月26日(金)	1月9日(金)	1月20日(火)	1月26日
2月	H27年1月30日(金)	2月10日(火)	2月20日(金)	2月26日
3月	2月27日(金)	3月10日(火)	3月20日(金)	3月26日

- ※申請受付期限日は固定していますが、転用調査日及び農業委員会開催日は今後の他行事との調整により変動することがあります。
- ※許可指令書の公布日は、許可予定日より三日後になる予定です。
- ※転用調査の立会は①指宿市都市計画用途地域は、行政書士の代理立会でもよい。
 ②上記以外の地域は原則として本人立会とします。
- ※非農地証明の申請受付は、行なっておりません。
- ※周辺に農地がある場合は、必ず被害防除計画書と誓約書を添付してください。
- ※一般住宅・農家住宅以外は、事業計画書を添付してください。
- ※申請日2ヶ月以内に分筆、合筆した申請農地は、経緯が分かる書類を提出してください。